

日本ソーシャルワーク学会 シンポジウム・セミナー・研究発表等におけるグラウンド・ルール

2026年5月24日

日本ソーシャルワーク学会では、学会が主催するシンポジウムやセミナー、自由研究発表等において、参加するすべての人が人権を擁護し、多様性を尊重して安心・安全な環境で研究活動ができるよう、以下のグラウンド・ルールを改めて確認・明記し、参加者全員で共有・遵守する。

- すべての参加者は、人権を擁護し、多様性（年齢、性別、性的指向、ジェンダー・アイデンティティ、ジェンダー表現、疾病、障がい、人種・民族、国籍、在留資格、思想信条、宗教、社会的地位など）を尊重し、人格を傷つける言動をしない。
- 質問者は、対面、オンライン等の媒体を問わず、自身の氏名・所属を明示して質問する。
- 多様性、とりわけ個人の各種アイデンティティは外見から判断できないものであり、個人が自ら形成するものである。外見により他者が決めつけることはしない。
- コーディネーター／司会者は、各セッションのグラウンド・ルールを参加者と共有し、遵守されるようファシリテートするとともに、必要な場合は発言の言い換えや注意などの介入を行う。
- コーディネーター／司会者は、質問のすべてをとりあげない場合があることを参加者に伝え、すべての参加者の人権擁護と安心・安全な環境を確保する。
- 発題者は与えられた時間を厳守し、質疑の時間が十分にとれるよう努める。
- セッションの内容や開催方法によって、このグラウンド・ルールに必要な項目を追加することができる。
- 学会が開催するセッションによってハラスメント等を受けたと感じた場合や不安を覚えた時は、学会が設置する「倫理委員会」（連絡先：日本ソーシャルワーク学会事務局、jsssw@worldpl.co.jp）に相談あるいは申し立てを行うことができる。